第1306号

免税軽油の延長を要望

静岡骨材2団体 国への働きかけ求める

静岡県砕石業協同組合（川村靖理事長、会員数17社）と静岡県砂利工業組合（山本雅也理事長、会員数25社）の静岡県骨材関連2団体は7月24日、静岡県庁や県中小企業団体中央会などを訪れ、今年度末に期限を迎える軽油引取税の課税免除措置（免税軽油制度）の期間延長および制度の恒久化を求める要望書を提出した。

当日は、砕石組合の川村理事長、砂利組合の山本理事長らが▽鈴木康友静岡県知事▽山﨑享静岡県中小企業団体中央会会長▽市川照静岡県建設産業団体連合会会長▽牧野たかお参議院議員―の4氏に対して要望書を手渡し、制度存続への理解を求めた。



県に対して要望書を手渡す 川村理事長（中央）



県産連に免税軽油延長への協力・理解を求める

また、意見交換の中で、川村理事長は「砕石や砂利は普段直接目にする機会は少ないが、道路やコンクリートなど、あらゆる社会インフラ整備に不可欠な建設資材であり、日常生活を支える社会資源である。特に、地震や河川の氾濫などの大規模災害の発生時には道路などの早期復旧に向けた建設資材として砕石や砂利の迅速な提供が求められる。しかし近年、われわれ骨材業界は公共予算縮減に伴う出荷量の減少などによる収入減、諸物価高騰による運営コストの上昇という二重の苦難に直面し、非常に厳しい経営環境にある」と業界が置かれている窮状を訴えた。その上で「万一免除措置が廃止されればコストアップに耐え切れず、骨材の安定供給に支障をきたすなど、甚大な影響を及ぼすことが懸念される」とし、県などに国への働きかけを要望した。

これに対し、県当局や中央会、建産連は砕石や砂利の重要性や免税措置の延長・恒久化に係る要望の趣旨に理解を示したという。